

●酒類販売管理者標識

事業所名	所在地	選任者名	受講年月日/予定	受講期限	実施団体
西桂センター	山梨県南都留郡西桂町小沼869-1	川崎 隆次	2025/4/25	2029/4/23	山梨県小売酒販組合
甲斐センター	山梨県甲斐市下今井3590-1	倉田 研二	2023/8/21	2026/8/20	山梨県小売酒販組合
一宮センター	山梨県笛吹市一宮町北都塚288-1	杉山 賢治	2024/3/13	2027/3/12	山梨県小売酒販組合
諏訪センター	長野県諏訪市中洲4836	渡邊 紀夫	2025/1/15	2028/1/14	諏訪小売酒販組合
フェアトレードショップぱるはぴ	山梨県中央市若宮29-1-1-E	楠瀬 豪	2025/6/16	2028/6/15	山梨県小売酒販組合

- 酒類の 20 歳未満への販売はしておりません。
- ・20 歳未満の飲酒は法律で禁じられています。
 - ・飲酒運転は法律で禁じられています。
 - ・妊産婦の飲酒は胎児、乳児の発育に悪影響を与える恐れがあります。
- 酒類は、酒類販売業免許に基づき販売しております。